

雇い入れ時の健康診断 (自費)※任用が決定した場合に提出していただきます。

提出対象者

1年以上勤務又は見込の人及び週29時間以上の勤務者に該当する方は医師による健康診断書(3ヵ月以内)の提出が必要です。

検査項目(11項目)

- ①既往歴及び業務歴の調査、
- ②自覚及び他覚症状の有無の検査、
- ③身長、体重、視力、聴力の検査、
- ④胸部エックス線検査、
- ⑤血圧の測定、
- ⑥尿検査、⑦貧血検査、⑧肝機能検査、
- ⑨血中脂質検査、⑩血糖検査、⑪心電図検査